

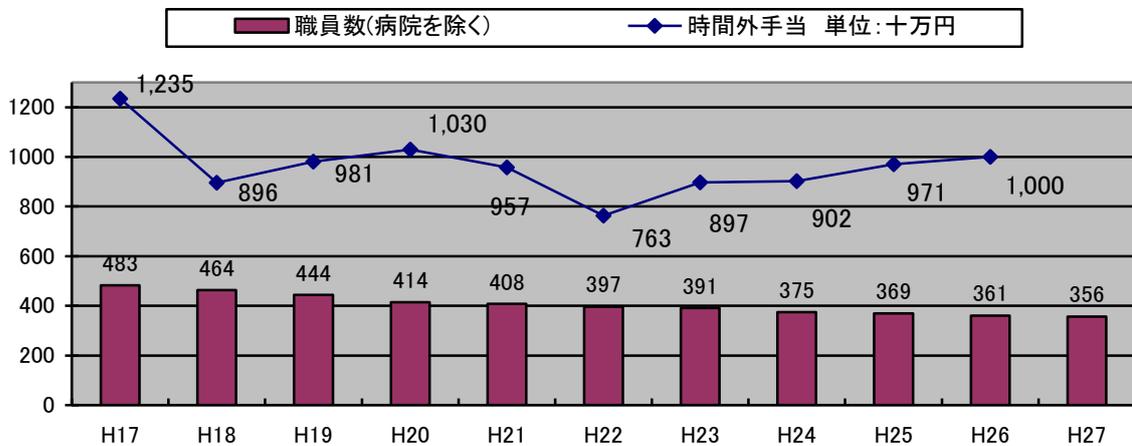
# (第4次) 府中市行政改革大綱

## 1 改革の経緯

府中市では、昭和62年に「府中市行政改革大綱」を策定し、その後、平成11年度に「(第2次) 府中市行政改革大綱」、平成17年度から平成26年度までの「(第3次) 府中市行政改革大綱」を策定し行政改革を進めてきました。

第3次府中市行政改革大綱では、集中改革プラン行動計画を策定し、前期の5年、後期5年と、それぞれ具体的な重点項目を掲げて、組織機構の見直しや職員定数の適正化、財政の健全化等に取り組んできました。

この10年間で、職員数の大幅な削減や、公立保育所の指定管理や民間委託等推進し、一定の成果をあげました。一方で、時間外勤務手当が増加傾向にあり、業務の効率化、適正な職員配置、職員一人ひとりの能力向上等の課題があります。



## 2 厳しい財政状況等

長引くデフレ不況に終止符を打つべく、アベノミクスの政策により、企業活動や消費活動が徐々に活発化するなど、景気の動向は回復の途上にはありますが、歳入は伸び悩み、社会保障費や医療費の扶助費の支出は年々増加し、厳しい財政状況は依然続いています。

さらに、本市の普通交付税に合併特例加算分として上乗せされていた約7億円(平成24年度決算ベース)が平成27年度から平成32年度にかけて逡減されるなど厳しさを増し、現状の行政サービスを維持していくためには更なる歳入の伸びと、経費削減が喫緊の課題となっています。

このように、本市を取り巻く状況は非常に厳しく、さらなる財政の健全化が迫られています。

### (1) 歳入の大幅な減少

平成16年の旧上下町合併以降、特例措置として普通交付税に合併算定替分が加算されていましたが、その加算分が平成27年度から減額されます。

歳入のなかで大きな割合を占める地方交付税は平成27年度から段階的に6年間で約7億円逡減され、この歳入減の手だてを講じないと、予算編成が困難になってきます。

図-1 地方交付税の見通し（平成 26 年 2 月財政計画試算）

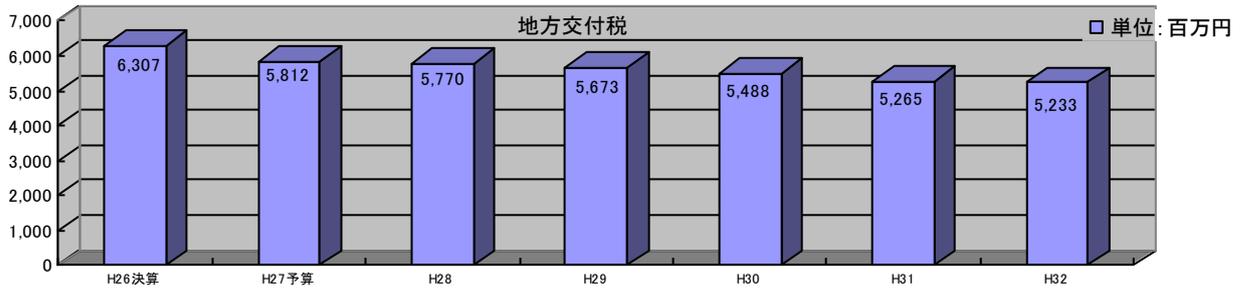
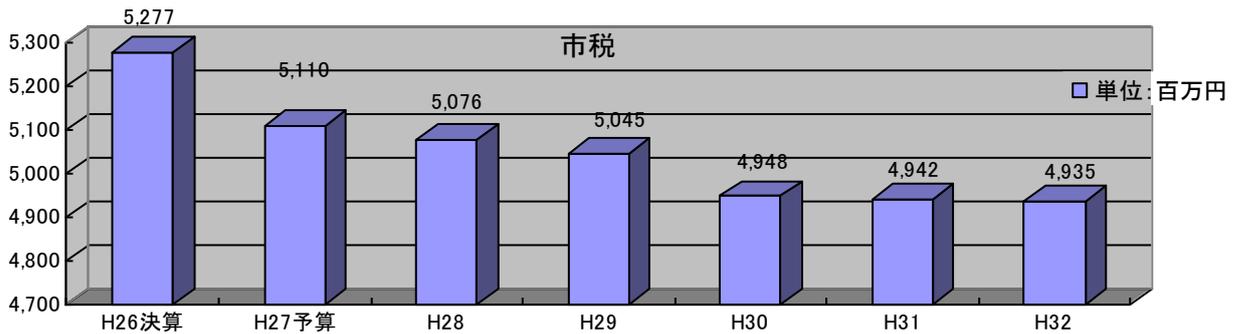


図-2 市税の見通し（平成 26 年 2 月財政計画試算）

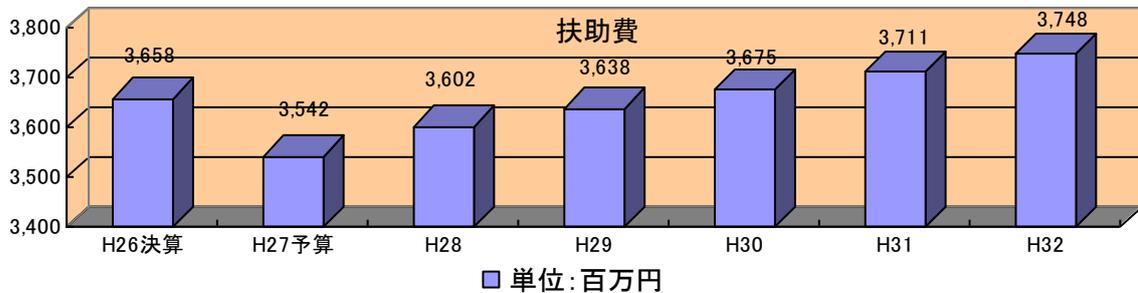


## (2) 歳出の増加

本市でも、高齢者への介護給付や医療給付等、社会保障費としての扶助費は年々増え続けます。

平成 26 年度予算額をベースに伸び率を 1% で試算すると、6 年間で約 1 億 8 千万円増加します。

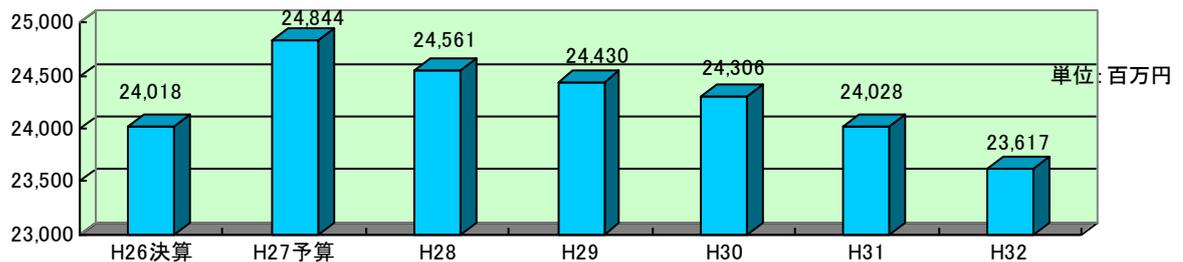
図-3 扶助費の見通し（平成 26 年 2 月財政計画試算）



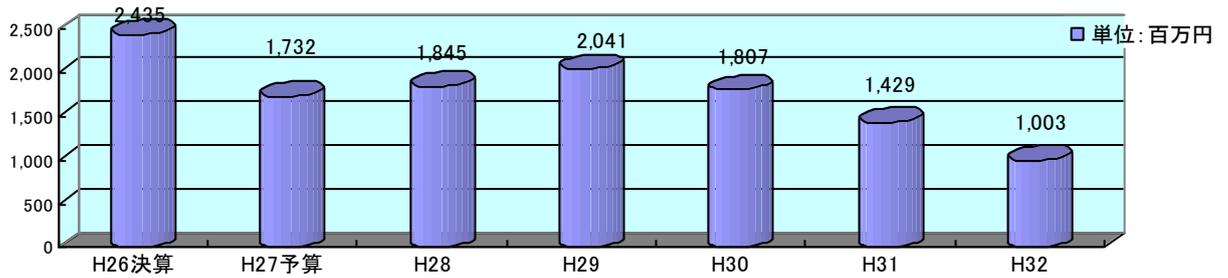
## (3) 市債残高、各種指標

市債については、大規模な事業が完了したことなどから、緩やかながら減少傾向にあります。一方で、市の貯金である財政調整基金残高は年々減り平成 33 年度以降には 10 億円を割り込むことも想定されています。

図-4 市債残高の見通し（平成 26 年 2 月財政計画試算）



図一5 財政調整基金の見通し（平成26年2月財政計画試算）

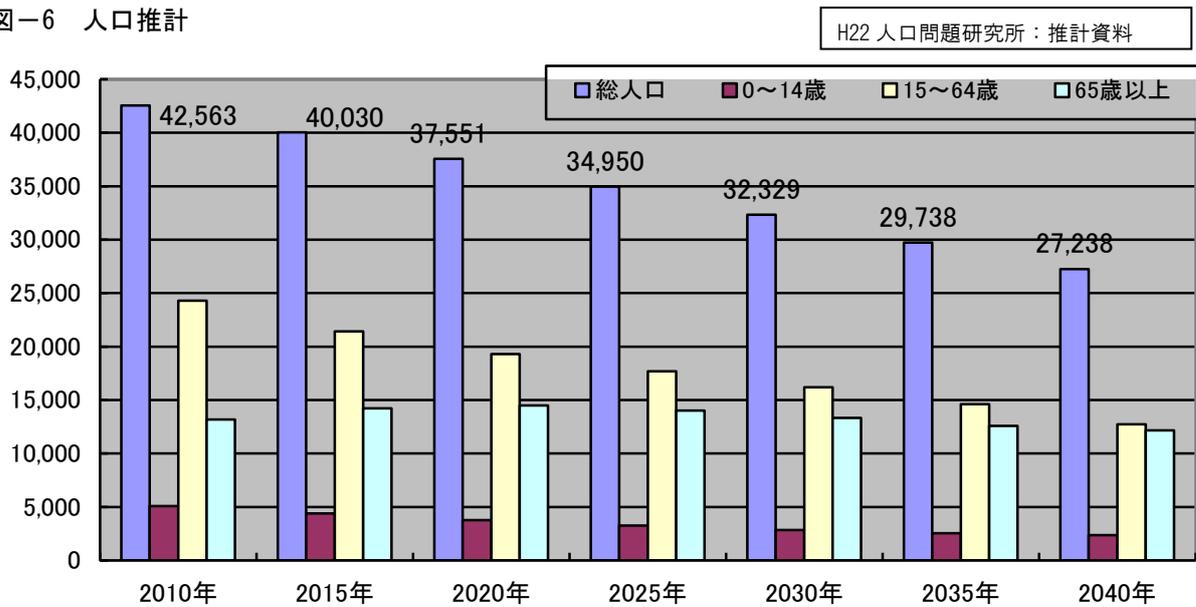


(4) 人口の推移

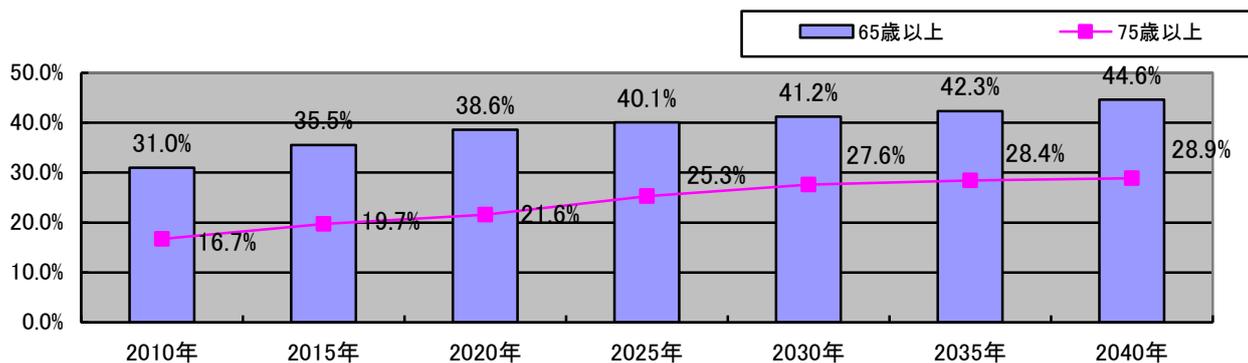
本市の人口は、65歳以上の人口割合が増え、生産年齢人口（15歳～64歳）が減少し、少子高齢化が顕著に進み、過疎部ではコミュニティーの存続が危惧されます。

人口推計では、平成22年（2010年）の42,563人から、平成52年（2040年）に、27,238人となり、そのうち、65歳以上の人口割合は、平成22年の31%から平成52年には44.6%、75歳以上人口も、平成22年の16.7%から平成52年には28.9%と推移します。

図一6 人口推計



図一7 総人口に占める65歳以上の割合（折れ線グラフは75歳以上の割合）



### 3 行政改革について

本市では、厳しい財政状況の中、少子高齢化や増大する扶助費等の行政課題解決に対して、職員の資質の向上やコスト意識の徹底はもちろんのこと、行政が補えない部分を地域・市民参加で解決できる仕組みを進めていく必要があります。少子高齢化等を背景とした行政需要は確実に増加することが見込まれ、こうした状況の中で質の高い公共サービスを引き続き効率的・効果的に提供するためにはより一層の取組みが必要になっていきます。

また、市民の皆様積極的に市政への参画を促し、地域のことは地域で解決できるよう、市民の自発的な参画が必要不可欠です。そのためには市民の皆様を求める前に私たち職員がまず行政改革を進めることが大切です。

特に、改革を進めるのは、組織・人材が重要であることから、職員の人材育成の推進や、地方公務員法改正に伴う、能力・実績に基づく任用制度の確立を目指します。職員のさらなる資質向上により、よりよい地域・市民サービスが提供できるものと考えます。

さらに、業務の効率化や民間委託等の活用によって捻出された人的資源を、重点課題に集中することが市民サービスの向上につながるものと考えます。

### 4 重点項目

本大綱は、第4次府中市長期総合計画を推進、実現するためには欠かせないものであり、計画的な財政運営やコスト意識を持ちながら、次の重点項目に取り組めます。

- (1) 財政の健全化（歳入見直しによる増収と歳出の抑制）
- (2) 地域における協働の推進
- (3) 業務改善の取組み
- (4) 民間委託等の推進
- (5) 組織・制度の見直し、人材育成の推進

### 5 取組期間

平成27年度から平成32年度までとします。

刻々と変化する社会情勢に対応するため、平成27年度から平成29年度の3年を前期、平成30年度から平成32年度を後期として、PDCAサイクルを行いながら、成果と課題を明確にします。

### 6 具体的な取組み

- (1) 職員定数の管理
  - ① 採用人数の適正化
- (2) 給与制度、組織制度の見直し、人材育成の推進
  - ① 職員の能力本位の任用制度の確立（職員のやる気と成果に応える）
    - ・ 成果や業績に応じた職員の給与制度の見直し、処遇への反映
  - ② 女性職員の採用、昇進等の機会の積極的な提供及びその活用
    - ・ 職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備

- ③職員数のスリム化に伴い、一人ひとりの能力の向上を図る
  - ・職員的能力向上、研修受講
- (3)事務事業の見直し、組織機構マネジメントの見直し
  - ①住民ニーズや効率的な事務が行える課系の事務の再編等
- (4)歳出削減・歳入増加
  - ①歳入の確保
    - ・広告掲載料金拡大の取組み
    - ・受益者負担の原則に基づく入場料、使用料、利用料の見直し
    - ・ふるさと納税の推進 ・市税等滞納の解消
  - ②歳出の抑制
    - ・内部経費の削減(光熱水費・消耗品等)
    - ・各種補助金、負担金の見直し ・借地料等の見直し
- (5)外部委託・民間委託の積極的な推進
  - ①民間委託・外部発注、嘱託職員等の費用対効果の検証
  - ②保育所の民営化、給食の民間委託
    - ・民間委託・外部発注の費用対効果の検証
    - ・保育所の民営化、給食の民間委託
- (6)業務改善の取組み
  - ①業務をマニュアル化し、事務処理のレベルアップを図る
  - ②無駄を減らし、歳出削減につなげる
  - ③様々な業務改善に取り組む
    - ・機器の導入、システム導入による事務量の軽減
    - ・事務の平準化業務改善等による時間外勤務手当の削減
    - ・人事異動等による事務引継ぎの円滑化
- (7)地域における協働の推進
  - ①住民自治の推進(防災関係・環境保全活動・地域イベント等)
    - ・市民参加意識の醸成
    - ・地域を巻き込んだ事業費の見直し
- (8)ICTの活用
  - ①会議資料等のタブレット化による経費削減
- (9)資産・債務改革
- (10)その他

## 7 行政改革推進委員会へ諮問

一定程度まとまった案を、外部委員からなる委員会へ諮問し、意見をフィードバックし、市民の意見を取り入れた計画とします。  
計画内容は、広報紙やHPに掲載します。

## 8 進捗状況の公表

改革の進捗状況を毎年度市民に公表します。広報紙やHPに掲載し広く周知します。